

「次世代育成支援対策推進法」に基づく  
一般事業主行動計画の策定について

この度、第三回行動計画の期間満了に伴い、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、新たに行動計画を策定しました。

計画は以下の通りです。

三和倉庫行動計画

社員がその能力を十分に発揮することができ、また仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、以下の行動計画を策定する。

計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日の3年間

【目標1】

小学校就学前の子を持つ社員に対する既存の規定を超えた時短や在宅勤務等の就業支援制度を考える。

<対策>

2022年4月～社労士事務所と定期的に打ち合わせを行い、育児就業両立支援制度の情報収集を行う。

育休対象者及び育休復帰者に対してヒヤリングを行う。

2023年4月～上記情報を考慮して、会社における就業支援像を考える。

2024年4月～就業支援像に基づき、当社に即した就業支援制度を考える。

【目標2】

管理職に対し年1回以上の育児に関する研修を実施し、育児に対する従業員への認識を広める。

<対策>

2022年4月～人事部署において育児に関する、法令、規程に関する認識の共有を行う。

2022年10月～管理職に対し、現行制度及び法改正についての周知を実施

2023年4月～管理職向けの育児に関する当社規程を含めた研修を実施。

2024年4月～実施した研修のフィードバックを行い、その結果を通して、研修内容を改善していく。

以上